文書管理規程

公益社団法人石川県作業療法士会

(目 的)

第1条 この規程は、事務局規程第9条(規程外の対応)の規定に基づき、公益社団法 人石川県作業療法士会(以下「本会」という。)における文書の取扱いを定め、事務を正 確かつ効率的に処理することを目的とする。

(文書の定義)

第2条 この規程において、文書とは図書類を除く業務上取扱うすべての文書をいう。

(事務処理の原則)

- 第3条 本会の事務は、原則として文書により処理するものとする。
- 2 文書によらないで処理した場合、必要に応じて直ちに文書を作成し、事後に支障のないようにしなければならない。

(取扱いの原則)

第4条 文書の取扱いは、責任を明らかにして正確かつ迅速に行うとともに、常に整理し、 その所在を明らかにしておかなければならない。

(文書管理担当者)

- 第5条 文書の受付、配布、回付または整理保存等を行わせるため、文書管理担当者を事 務局に置く。
- 2 文書管理担当者は、事務局長が任免する。

(決裁手続き)

- 第6条 文書の起案は、事務局規程で定めるそれぞれの担当者において行うものとする。
- 2 起案文書は、理事の職務権限規程に定める決裁件者の決裁を受けるものとする。
- 3 起案文書のうち、会長の決裁を要するものは、「伺書」の様式を用いて決裁手続きをと るものとする。
- 4 既決伺書は、事務局で「伺書台帳」に、タイトル・担当部署・申請月日・決裁月日を 記載し保管する。

(受信文書)

第7条 本会に到着した文書(以下「受信文書」という。)は、文書管理担当者において

受付けるものとし、文書管理担当者以外において受取ったときは、速やかに文書管理担 当者に回付しなければならない。

- 2 文書管理担当者は、受信文書に受付印を押印する。ただし、許可書等押印することが適当でないものは、この限りでない。
- 3 前項の規定により受付印を押印した受信文書については、年度ごとに一連番号を付して文書受信簿(別紙様式3)に登録する。
- 4 受信文書の番号は、毎年4月に起き、翌年3月31日に止める。

(外部発信文書)

- 第8条 協会外に発信する文書(以下「発信文書」という。ただし、軽易な文書は除く。) は、理事の職務権限規程の(別表)理事の職務権限の定めにより発信する。
- 2 前項の規定による発信文書については、原則として文書発信番号及び発信日付を記載 し文書発信簿(別紙様式4)に登録する。
- 3 前項の規定による文書発信番号は、「石作発」の三字を付し番号を記入する。

(整理及び保管)

- 第9条 文書の整理保管は、原則として当該文書担当部署において行う。
- 2 文書の保管期間は当該文書の処理が完了した事業年度の末日までとする。

(保存期間)

- 第10条 文書の保存期間は、別表1の文書保存期間基準表による。ただし、関係法規により保存年限が定められている文書は、当該法規による。
- 2 前項の保存期間は、処理を終えた年度の翌年度から起算する。

(廃 棄)

第11条 保存期間を経過した文書は廃棄する。ただし、会長が引続き保存する必要がある と認めたものはこの限りではない。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

<u> 別表1 文</u>	書保存期間	基準表
保存期間	分類	文書の種類
永久	法人	重要な承認、届出、報告書等に関する文書
		行政庁等による検査または命令に関する文書
		理事会・評議員会等の議事録
		登記に関する文書
		定款、規程等に関する文書
		重要な報告書
	財産契約	計算書類等(貸借対照表·正味財産増減計算書、事 業報告、監査報告、附属明細書
		寄附金に係る情報
		効力の永続する契約に関する文書
	人事労務	重要な人事に関する文書
		職員との協定書
10年	法人	行政庁等からの重要な文書
		理事会・評議員会等の開催に関する文書
		専門員会等に関する文書
		会員の入退会、会費等の入金等に関する文書
		役員の就任、報酬等に関する文書
		伺書(永久とされる文書を除く)
	財産契約	会計帳簿、会計伝票
		証憑書類
		満期又は解約となった契約に関する文書
	人事労務	職員の任免、報酬等に関する文書
		委嘱等による有期契約職員の名簿・履歴書等
5年	法人	各種委員会に関する文書
	財産契約	事業計画書、収支予算書
		資金調達、設備投資の見込書
		財産目録、役員等名簿、報酬等の支給基準
		税務に関する文書
		軽微な契約に関する文書
		会計事務に関連する軽微の資料類
	人事労務	役職員の採用・退職・賞罰に関する文書
		職員名簿、履歴書、住民票記載事項証明
		雇用保険被保険者資格取得等確認通知書等
		雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿
		賃金台帳
		労働者名簿、採用・解雇・退職に関する書類
		労災保険に関する書類
		労働保険の徴収・納付等の書類
		健康保険・厚生年金保険に関する書類
		雇用保険に関する書類
1年	法人	業務遂行に必要なその他の軽微な文書
		住所•姓名変更届
	人事労務	出勤簿、休暇・遅刻・欠勤・早退届け
		身分証明書

伺書台帳(別紙様式2)

			記載事例
起案日	決済日	件名	担当
5月21日	5月25日	6月賞与支給に関する件	O×

文書受信簿(別紙様式3)

記載事例

受信日	発信者名	文書名	宛先	担当
ZIGH			7676	JE-II
5月6日	〇〇事務所	請求書一式	Α	В

文書発信簿(別紙様式4)

記載事例

発信日	送り先名	文書名	発信者	方法
5月6日	県庁医療対策課	ввв	В	メール